

2026（令和8）年3月23日（月）  
2026（令和8）年度事務処理説明会  
（発表15分＋質疑5分）

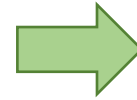
# 研究の効果的な実施と研究評価について

環境研究総合推進費 プログラムオフィサー（P0）  
横田 達也

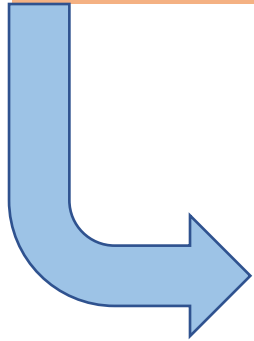
# 環境省からERCAに移管後、改善を続けています

## 移管業務

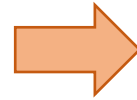
- ・ 新規研究課題の公募及び審査  
（事前審査、中間審査及び事後審査）
- ・ 配分・契約業務
- ・ 研究者支援・研究体制強化



- ・ 複数年度契約による効率的な研究費の使用  
（例：研究費の繰越し等）
- ・ 専門職員の配置による研究成果の最大化
- ・ 説明会等を通じた研究費の適正な執行



- ・ 毎年の上記3業務の経験
- ・ 研究者からのフィードバック
- ・ 追跡評価
- ・ 環境省における検討
- ・ 社会の変化、政策の変化  
等を踏まえたERCAにおける検討



## 毎年の

- ①公募要領・様式の進化
- ②研究推進ハンドブック  
（旧事務処理説明書（研究推進編））  
の進化
- ③評価要領の進化
- ④説明会の進化

**「以前と同じ」と思っていると重要な変更を見逃す！**

**①、②、③、④は毎年チェックして下さい。**

（例）令和5年度から戦略課題以外は中間評価ヒアリングは行わない（報告書と概要による書面評価）。<sub>2</sub>

# 推進費を飛躍の機会 (Opportunity) にして下さい

(例)

基礎研究の蓄積  
環境研究のアイデア  
を持っている  
(Strength)

推進費の成果によっ  
て政策貢献してきた  
(Strength)が環境  
への脅威が増大して  
いることが分かった  
(Threat)

専門分野を超えた研  
究の必要性を認識し  
ている研究チーム同  
士が共同研究の強い  
動機を見いだせない  
(Weakness)

推進費(Opportunity)  
による

- ・ 必要な予算の確保
- ・ 共同研究の実現
- ・ **多様な分野の知見を  
総合的に活用**する機会  
の実現
- ・ 広く深い見識を持った  
**アドバイザー**からの  
コメントの活用
- ・ **環境省**行政担当課室  
による環境政策への貢献  
への道筋についての意見
- ・ ERCA研究推進部担当者  
やPOの支援
- ・ . . .

SWOTはダイナミック!

環境政策のevidenceの提供  
環境問題解決の技術シーズ  
環境保全のためのルールの提案

新たな環境政策貢献による  
政府(環境省)、自治体、事業  
者、国民による環境保全に貢献  
環境保全の責務←環境基本法

環境政策、社会貢献の実現と分  
野横断的な新たな学問の創造へ  
の大きな一歩

新たなStrengthと  
Opportunityの獲得

# 環境研究総合推進費制度における**研究代表者のリーダーシップ**

環境研究総合推進費は、調査研究による科学的知見の集積や環境分野の技術開発等を通じ、気候変動問題への対応、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全確保など、持続可能な社会構築のための数々の環境問題を解決に導くための政策への貢献・反映を図ることを目的とした競争的研究費です。

全体目標の元に複数のサブテーマがそれぞれの研究目標を掲げる。実施にあたって**サブテーマ間の連携・全体への統合が重要**であり、**研究代表者の強いリーダーシップ**が必要となる。

**研究代表者**：トップダウン的な制度の要請と研究分担者のwin-winな関係を実現するための**リーダーシップ**

# 環境研究総合推進費の運営・実施におけるPOの役割

・ERCAは、推進費の基本方針の提示や研究成果の政策への反映を行う環境省、**研究内容・進捗管理の確認、研究部会における評価結果を反映するための助言等を行うプログラムオフィサー（PO）と連携。**

ERCA

業務委託



プログラムオフィサー  
(PO)

## POの主な役割・業務＋臨機応変

- ① 研究計画書の確認及び助言
- ② 研究管理の窓口
- ③ 研究の進捗状況把握
- ④ キックオフ会合・アドバイザリーボード会合等への出席
- ⑤ 革新型研究開発（若手枠）に係る研究管理及び支援
- ⑥ 環境政策貢献に向けた改善の助言及び技術の社会実装支援

研究代表者の  
リーダーシップのサポート

研究課題

研究代表者  
(テーマリーダー)

サブテーマリーダー  
研究分担者

サブテーマリーダー  
研究分担者

研究推進ハンドブック（事務処理説明書研究推進編）（令和8年度）より

POは研究推進のためのサポーターです。遠慮なくご相談ください

# P0によくくる相談

採択条件が付いた。予算が削減された。

契約までに必要な変更をする。P0が手伝います。

事前評価でいろいろな意見が付いた。とても対応できない。

P0が相談に乗ります。

予算を別の用途に使いたい。

研究目標達成のためならば、直接経費の50%まで研究代表者の裁量で変更できます。P0→推進課→業務課

予算が余った。来年に繰り越したい。  
リース契約可能か。

余った予算は原則的には返納になります。  
リース契約は4年以上です。3年ではリース契約できません。

今年する予定の研究が遅れた。  
来年実施するので予算を繰り越したい。

P0が研究内容をチェックし、問題なければ繰り越せます。  
そのあとで、事務手続きの連絡をします。

研究が一部うまくいかない。  
ライフイベントがある。  
サブリーダーが病気になった。  
そのため、研究計画を変更したい。

P0が相談に乗り、それぞれの状況に応じた助言をします。

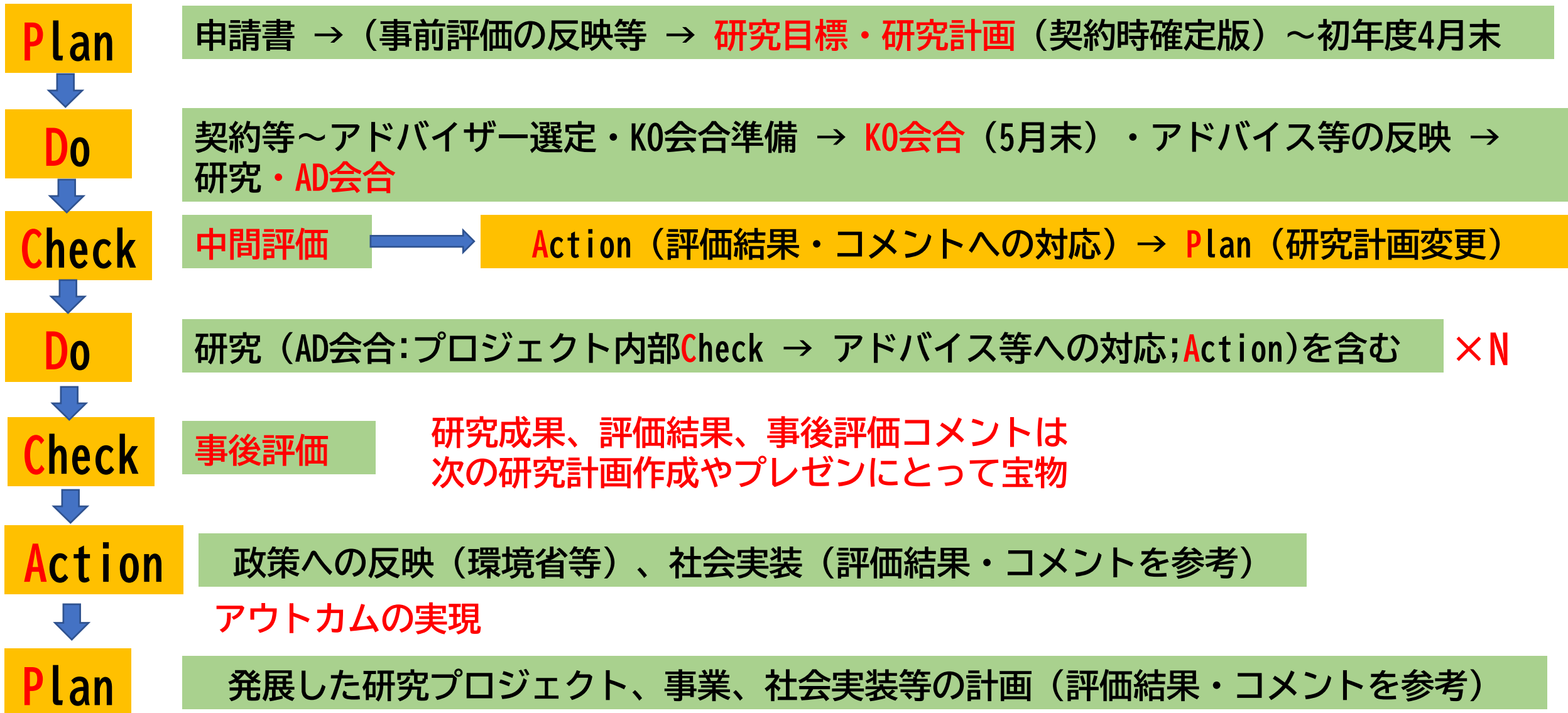
研究分担者を変更したい。

変更理由と新分担者の適性を説明願います。詳細はP0に。

国民との対話はどこまで認められるか。

基本は双方向の対話があることです。詳細はP0に。

# 推進費における具体的なPlanDoCheckActionサイクル



# 新規課題研究代表者に4月～5月をお願いしていること

## ～4月末：研究目標・研究計画（契約の前提）の確定

### 研究推進課及びP0の基本的なチェックポイント

- ・ 申請書の研究目標、研究計画と同じか？・・・  
（申請書が採択の前提 → 同じであることが基本）
- ・ **採択条件**がある場合は、それが反映されているか？

「研究目標の設定について」に適合しているか？

（例：文末が「・・・検討する」となっているような目標は達成度が評価できない場合がほとんど。）

研究目的、研究目標、研究計画の整合性があるか？

## ～5月末（遅くとも7月末）：キックオフ（K0）会合（アドバイザーに出席して頂く）

アドバイザーの決定を急ぐ必要がある：

「アドバイザーには、当該分野や関連分野に見識があり、研究開発の全体像を俯瞰し、  
広い視野から研究及び研究成果の環境政策への貢献等について適切にアドバイスできる方」  
（アドバイザー候補；P0が確認）

・・・推進費を活用した「飛躍」実現の立場から選んでください

# 分担者の追加、交代等による研究計画変更」の場合

## 分担者追加・交代等にかかる事前確認票

本事前確認票は公式の様式ではありませんが、「研究推進ハンドブック」P.7～P.9 <研究体制の変更について>における担当POとの相談、POによる確認を確実にするために作成をお願いしております。

- ・ 研究体制  
分担者 所属 役割 エフォート の変化
- ・ 研究業績
- ・ 追加、交代の理由
- ・ 研究計画遂行への影響の有無とその理由

採択と契約の前提となった研究計画・研究体制が、分担者追加・交代等によって十分担保されているかについて、研究計画遂行への影響の有無の観点からPOが確認するための確認票です。

なお、研究計画の変更に関連するかも知れない研究上の変更については、**全て事前に**まず、POにご相談ください！

# 推進費には複数のタイプの研究がある → それぞれの道筋を通じた環境政策への貢献

- ・ 調査研究による科学的知見の集積
- ・ 環境分野の技術開発

自然科学分野から人文・社会科学分野までを含めた幅広い研究提案、多様な分野の知見を総合的に活用

等を通じ、環境問題を解決に導くための政策（以下「**環境政策**」という。）への貢献・反映を図ることを目的（公募要領）

## 研究開発の成果の社会実装とは？

- ・ **環境政策への具体的な貢献**（例えば、国内外でのルールや法律、事業への反映等）
- ・ **技術開発成果の実用化・製品化**  
（推進戦略）

令和5年度からERCAは社会実装支援コーディネーターを配置

### 環境政策：

持続可能な社会構築のため、環境の保全に資すること

- ・ 「**重点課題**」は、**中長期的（当面5年程度以上で）**に取り組むべき骨太の研究課題を示すもの
- ・ 「**行政ニーズ**」は、重点課題のエリア内において特に**短期的・集中的に（当面2－3年程度で）**取り組むべき研究課題を示すもの  
（推進戦略）

# 技術開発課題の社会実装イメージ

300万円以内～

年間支援規模の幅

～2億円以内

独創的  
・革新的研究

基礎  
・応用研究

技術開発  
・実証検討

実証  
・実用化

革新型  
研究開発  
(若手枠)

環境問題  
対応型研究  
(一般型)

環境問題  
対応型研究  
(ミディアム  
ファンディング枠)

環境問題  
対応型研究  
(技術実証型)

次世代事業  
・ア. 技術開発実証  
・実用化事業  
・イ. 次世代循環型  
社会形成推進  
技術基盤整備事業

社会実装支援コーディネーター（SC）が随時サポート

# 技術実証型研究の留意点

## ▶SCからみたチェックポイント（オフィシャルな条件や要件ではない）

1. 基礎データの取得
2. 実証する装置またはシステムイメージが明確
3. 設計方針が明確
4. 事業化した場合の市場ニーズが明確
5. 基本特許
6. 産学官連携体制の構築（コンソーシアム型研究体制）
7. 事業主体が明確
8. 何がわかれば事業化に踏み切ることができるかの明確な目標

# 次世代事業（補助率1/2補助金：年間1億円、2億円）

## ア. 「技術開発実証・実用化事業」

環境問題対応型研究等で得られた技術開発等であって、

**全ての研究対象領域**において、**実証・実用化を図る**ことを目指した事業

○年間の研究開発費の支援規模：1億円以内、研究期間：3年以内

## イ. 「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」

**資源循環領域**において、廃棄物の安全かつ適正な処理、

循環型社会の形成推進に関するもので、**実現可能性、汎用性及び経済**

**効率性が見込まれる技術を開発**する事業

○年間の研究開発費の支援規模：2億円以内、研究期間：3年以内

## ●事前評価

### (4) 審査の観点

応募課題の審査は、

- ①必要性（環境行政上の意義、科学的・技術的意義）、
- ②有効性（目標の妥当性、目標の達成可能性、環境政策への貢献度、成果の波及効果）、
- ③効率性（研究体制・研究計画・研究経費の妥当性）

の3つの観点から総合的に行います。

なお、「研究目標」が内外の研究動向や技術開発動向を踏まえ、意欲的、具体的かつ明確な目標設定であるかなど、**目標設定の適切さ等についても審査**します。（令和8年度新規課題公募要領）

### (6) 研究開発課題の区分ごとの留意事項

#### ① 競争的資金による研究開発課題

課題の採択の可否を審査する**事前評価に当たっては、少数意見も尊重し、斬新な発想や創造性等を見過ごさないよう十分に配慮**する。また、若手研究者等これまでに応募実績のない者や少ない者については、**研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究開発の機会が与えられるように配慮**する。グループ研究の場合は、実施者の役割分担、実施体制、責任体制の明確さ（実施代表者の責任を含む。）についても評価する。（環境省研究開発評価指針 平成29年）

# ●中間・事後評価・・・環境研究総合推進費令和7年度 中間・事後評価要領

## 1. 評価項目と採点方法

### (1) 研究目標の達成状況（中間評価では目標達成見込み）

事前審査において、「必要性」の観点（環境行政上の意義や科学的・技術的意義等）から十分に実施価値があると判断・採択され、実施された研究課題である。このことを踏まえ、**研究目標に対する進捗・達成状況**を評価することにより、「**必要性**」の観点の評価とする。  
2年目の8～9月頃に中間評価があるため、初年度は頑張っ**て成果を出す必要がある。**

### (2) 研究成果のアウトカム

研究のアウトプットとして得られた成果が、環境問題の解明・解決に寄与する学術的意義があるか、**今後の環境政策等にどのように貢献することができるか、**（← **科研費とは異なる重要点**）  
その他一般社会に対して社会的・経済的にどのような効果をもたらすことができるか、というアウトカムの観点から、研究着手後の環境政策の動向等の変化も考慮して、「**有効性**」の評価とする。  
研究計画においてアウトカム目標が設定されている場合には評価の参考とする。

### (3) 研究の効率性

研究の分担体制、費用構造や費用対効果の妥当性、  
研究目標の達成に向けた研究手段やアプローチの方法等の観点から「**効率性**」を評価する。  
**これもOpportunityとして活用できる**

**次のページに示すように、R7年度に研究成果のアウトカム、研究の効率性の評価点が変更になっている。**

評価ランクがB以下の課題又は「**目標達成度**」が80点以下の課題については、総合評価確定後に研究部会において**研究計画と経費の確認を改めて行い、**次年度以降の研究経費の取扱いとその理由について判定する。



**A評価以上を目指す**

# 中間・事後評価の評価項目

評価項目と評価結果※詳細は中間・事後評価要領を参照

【総合評価点】		
①	<b>目標達成度</b> (研究計画で設定した目標に対する 研究進捗状況・達成状況・アウトプット)	0～120 基準：100
②	<b>目標困難度</b> (研究計画で設定した目標の困難度)	0～20 基準：10
③	<b>研究成果のアウトカム</b> (環境行政への貢献・社会的経済的効果)	0～40 (-10～30) 基準：10
④	<b>研究の効率性</b> (研究体制・課題管理・費用対効果等)	0～20 (-10～10) 基準：10

集計・換算

【評価ランク】 2年前に比べて+20
<b>S</b> (140～200)
<b>A</b> (120～139)
<b>B</b> (100～119)
<b>C</b> (80～99)
<b>D</b> (0～79)

推進委員会・研究部会

評価結果に応じた措置検討

結果通知・公表

# 「アウトプット」 「アウトカム」 「インパクト」

環境省研究開発評価指針（平成29年7月14日）

## ④ 追跡評価

研究開発の終了後、一定の時間を経過してから、副次的効果を含め、**研究開発の直接の成果（アウトプット）** から生み出された**環境政策等への効果（アウトカム）** や**波及効果（インパクト）**を確認することも有益である。

**アウトカム：アウトプットの「受け手」**  
…政府（環境省）、自治体、事業者、国民

国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成28年12月21日）

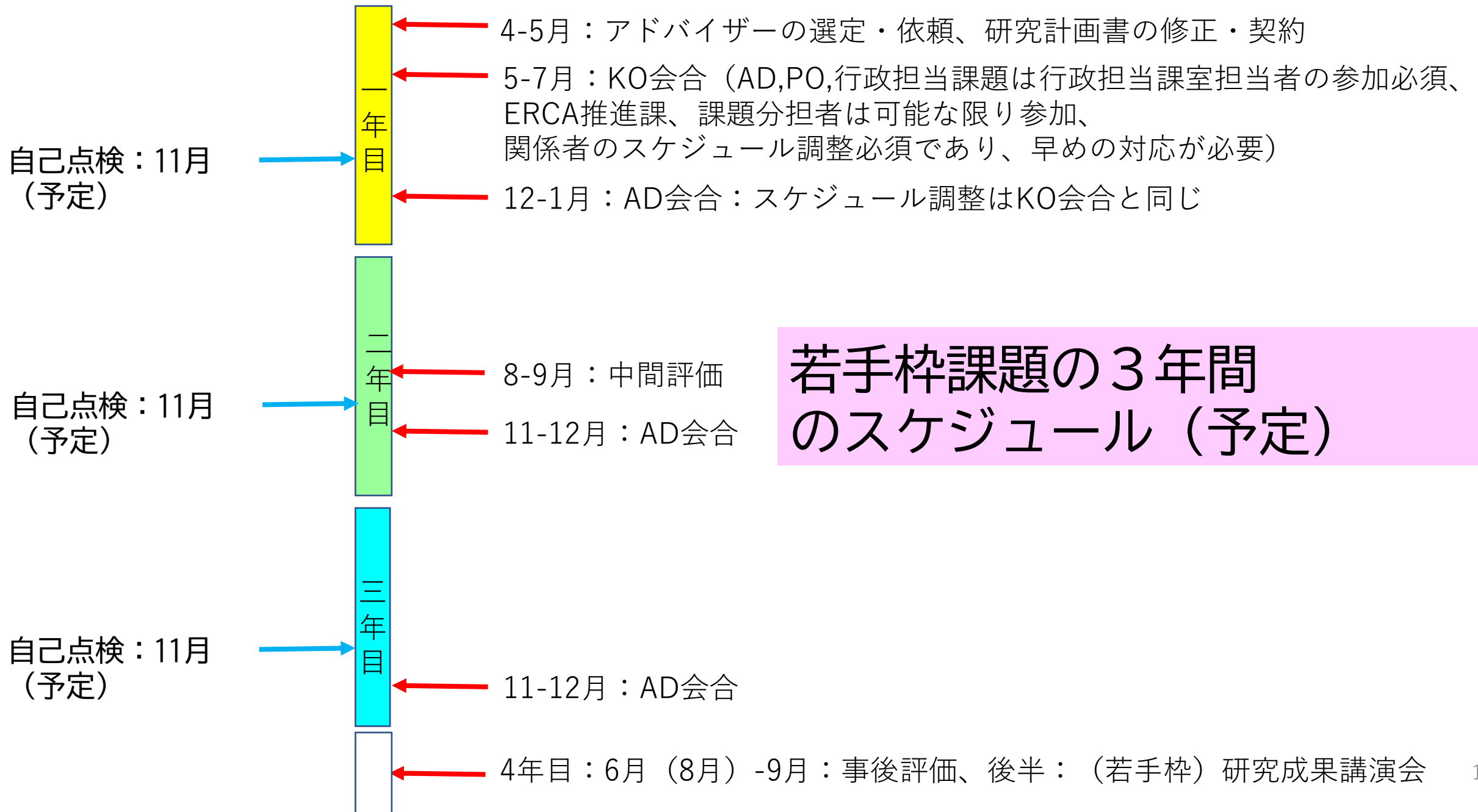
（注7）**アウトプット**：研究開発に係る活動の**成果物**。目的達成に向けた**活動の水準**を表す。

（注8）**アウトカム**：研究開発に係る活動自体やそのアウトプットによって、**その受け手に、** ←  
**研究開発を実施または推進する主体が意図する範囲でもたらされる効果・効用。…研究目的に直結**

**アウトプット**：活動の水準であるので、定量的、具体的であり得る。

**アウトカム**：研究主体が意図すべき効用。環境政策上の意義、研究目的と直結。

**インパクト**：意図する範囲を超えた効用。社会への影響（科学的・技術的意義が大きいほど大きい傾向がある。）



# 迷ったら、「研究推進ハンドブック」 そして、P0にご相談ください

- ・ P0は常に「研究推進ハンドブック」を参照して研究者からのご相談に対応しています！
- ・ ERCA研究推進部とP0の毎年の改善努力の結晶です！

## 【第1部】 環境問題対応型研究、革新型研究開発（若手枠）、次世代事業向け

- ・ 課題の研究代表者が研究計画を作成し、研究推進部及びP0との窓口となります。
- ・ 中間評価、事後評価は課題に対して実施されます。

アドバイザリーボード（AD）会合を「研究打ち合わせ会議」に終わらせないように！  
（P.12～P.15を参照して、K0会合とAD会合の二つの会議を区別して実施してください。）

## 【第2部】 戦略的研究開発プロジェクトⅠ・Ⅱ向け

- ・ プロジェクトリーダーとテーマリーダーが研究計画を作成し、研究推進部及びP0との窓口となります。（「テーマ」が「課題」に対応）
- ・ 中間評価、事後評価はプロジェクトとテーマに対して実施されます。
- ・ サブテーマは事前評価の対象ですが、中間・事後評価の対象ではありません。